

令和6年度第1回伊賀市環境審議会 議事録

1 開催日時 令和6年9月3日(火) 午後2時00分～午後3時40分

2 開催場所 伊賀市役所4階 庁議室

3 出席委員

区分	氏名	備考
条例第15条第1号委員 (団体被推薦者)	山本和代	伊賀市商工会
条例第15条第1号委員 (団体被推薦者)	増田基宏	伊賀森林組合
条例第15条第1号委員 (団体被推薦者)	上出通雄	伊賀市環境保全市民会議会長 ※副会長
条例第15条第2号委員 (学識経験者)	立花義裕	三重大学教授 ※会長
条例第15条第2号委員 (学識経験者)	樋口能士	立命館大学教授
条例第15条第2号委員 (学識経験者)	佐野茂樹	三重県環境共生局大気・水環境課

4 傍聴者人数 0名

5 審議会内容

・辞令交付

山本氏に瀧口部長より辞令を交付した。

・協議会成立報告

事務局、委員9名中、6名の出席を確認し、伊賀市環境基本条例第18条第2項により会議の成立を報告した。

・議事録署名者の任命について

事務局より、増田 基宏 委員、山本 和代 委員を議事録署名者に任命する。

・伊賀市環境基本計画について(これまでの経緯)

資料1について事務局より説明した。これに対する委員からは意見無し。

・伊賀市環境基本計画について(環境基本計画進行管理シート)

資料2について事務局より説明した。これに対する委員からの意見は以下のとおり。

該当箇所	内容
シート全体	(委員) 目標の設定も数値も、現在達成しているとしても、この4年間は変えずにそのまま進行管理をしていくということか。⇒(事務局) おっしゃるとおりです。
施策 No. 25	(委員) 不法投棄物の処理量は徐々に減って欲しい。この数値は一般廃棄物を計上したものか。⇒(事務局) おっしゃるとおりです。 (委員) この不法投棄物とは河川で回収したものか。⇒(事務局) さくらリサイクルセンターに持ち込まれたものと様々な場所で職員が回収したものの合計です。 (委員) 不法投棄物の内訳については調査しているのか。⇒(事務局) 調査をしています。 (委員) 重さと件数、内容を比較検討したほうが良いと思う。

令和6年度第1回伊賀市環境審議会 議事録

<p>施策 No. 25</p>	<p>(委員) 市外の方がごみのポイ捨てをすることが多いので、それを伊賀市民が一生懸命掃除することになっている。この一朝一夕に減らしていくことは難しいが、市外の人に啓発するような試みをして欲しい。ガソリンスタンドやコンビニ等にて伊賀市民が苦勞している状況を地道に宣伝していくような試みも大事ではないか。</p>
<p>施策 No. 25</p>	<p>(委員) 伊勢湾に関連して愛知県、岐阜県、三重県にてごみの回収や発生抑制対策をしていこうという取り組みがある。伊賀市は大阪湾に連なっているが、現在大阪湾に関連した取り組みはない。この取り組みが今後出来ればよいと思う。啓発しかないと思うが、ゴミを捨てる人を減らし、またそれでも捨てられるゴミがどのようなものを解析していくことが必要である。⇒(事務局) おっしゃられるように、伊賀市は道路や鉄道、河川で東西南北繋がっていますので、広域的に取り組んでいかなければならないことがたくさんあると思います。例えば定住自立圏でそういう取り組みをやりましょうという機運もあります。市の会議にてこのような意見が出ているということで、私どもの方から一度県の担当課にお願いしてみます。</p>
<p>施策 No. 32</p>	<p>(委員) 定住自立圏の不法投棄回収量が目標に対して大幅に達成している理由がわかれば教えていただきたい。⇒(事務局) 確認し後日共有いたします。</p>
<p>施策 No. 25 施策 No. 32</p>	<p>(会長) 施策 No. 25 と施策 No. 32 の 2023 年の実績が同じ数値になっている。目標設定がそれぞれ別のものであるが、どのような関連性であるのか。⇒(事務局) 確認し後日共有いたします。</p>
<p>シート全体</p>	<p>(事務局) 基準を作るのは難しいですが、極端に指標と離れた実績があるところは、備考にその要因等を記入していきます。</p>
<p>施策 No. 25</p>	<p>(会長) 不法投棄による被害に関連して、他の市町における不法投棄による被害を示す数値との人口比を比べれば、伊賀市が他の市町に比べて多くの被害を受けているか、また他の市町から不法投棄物が持ち込まれているかがわかる。</p>
<p>施策 No. 25</p>	<p>(委員) 陰になっているところや、ごみがすでにあるところは、ごみを捨てられるところになる。伊賀市の地域の方がゴミ拾いや草刈りをすることによってさらに捨てられない努力をされている。</p>
<p>施策 No. 14 施策 No. 70</p>	<p>(副会長) 食品ロスについては市民とともに進めていくべき内容である。世界の飢餓の内容を学校で共有することで食べ残しが減ったと聞いたので、「学校環境デー」での取組を提案する。学校での勉強内容を家庭回覧してもらうことで親にも知ってもらうことによって食品ロスを減らしていけるのでは。⇒(事務局) 関係部局に提案します。なお、県の栄養士が学校を回って食育の授業をしています。 (委員) 大人向けの食育パンフレットを作成しているとも聞いている。</p>
<p>施策 No. 70</p>	<p>(会長) これまでの「学校環境デー」での取組はどのようなものか。⇒(事務局) 小中学校の子供たちが各学校独自の取り組みで、環境教育をしている。地域の方と連携して美化活動等をしている。知る限りでは、食品ロスの取り組みはなかったと思うので、教育委員会に提案させていただきます。 ※以下事務局より紹介した取り組みの事例 全校での大掃除やクリーン作戦、掃除道具の点検、紙パックや紙のリサイクル、アルミ缶、ペットボトルキャップの回収、水道水の節減、電気の節約、それから花壇での花や野菜の栽培等。株式会社ユニクロを招待し、SDGsの取り組みについて話を聞かせてもらう。その上で、着ることがなくなった服を難民に送る取り組みを全校生徒に呼びかける。もくもくファームに自然や森林の大切さ、間伐材の利用について学び、生息している生物を調査する。全職員と全児童で食品ロスをなくすために、給食の残食を減らす取り組みをしている。配膳を配り切ることや、集中して黙食する時間であるモグモグタイムを設定する。地域にあるハナショウブ群生を保存するための活動を行っている方に聞き取りを行う。地球温暖化についての学習。</p>
<p>施策 No. 83</p>	<p>(会長) 出前講座で何をされたのか、参加者数も教えてほしい。⇒(事務局) 地域の方からの要請をいただいて、出張して講座をしました。地区の役員の方を中心に約20人が参加されました。小さい単位ではありますが積み重ねていきたいと思っています。</p>

令和6年度第1回伊賀市環境審議会 議事録

- ・生活排水対策推進計画（久米川流域）の策定について

資料3について事務局より説明した。これに対しての委員からの意見は以下のとおり。

該当箇所	内容
17 ページ	<p>（委員）公共下水道を整備していくことが理想だが、目標を合併浄化槽の普及にした理由は。⇒（事務局）やはり場所の問題もありますし、今後高齢化が進めば、個人の負担が何十万円もかかるという設置費用が一番の問題になります。地域の方々に説明をしたこともあるのですが、なかなか賛同や理解をいただけないこともありました。古い町並みが残っていますので、一括化していこうというよりは、できるところから合併浄化槽に展開していくというのが一番現実的な施策であると考えています。</p>
8 ページ	<p>（副会長）三面張りの水路には自浄作用がないと思う。⇒（事務局）書き方を検討させていただきます。</p>
	<p>（会長）人口減少率ほどの地点が一番多いのか。地点ごとにわかるのか。⇒（事務局）町単位で減少を把握するのは難しいです。</p> <p>（会長）どこの場所がBODの高い排水を出しているのかについて、桑町橋から芝床橋の間に流入してくる中心市街地ではない方面の方からの水のBODが高いのであれば中心市街地が悪いわけではないのではないか。⇒（事務局）中心市街地から流入してくる水のBODの数値が高いのです。</p>
	<p>（委員）この計画の大前提は一番綺麗な所から一番汚い所までの流入負荷が100%生活排水系由来であることだが、農地由来等の汚濁負荷は無視できるレベルと見なして問題ないのか。それが例えば50%であれば、そもそもこの計画の削減効果は半分しか効果がないことになる。流域の土地利用区分について確認する必要がある。⇒（事務局）入ってくる水は生活排水由来のものがほとんどです。</p>
	<p>（委員）生活排水対策の重点地域に指定されているエリアは旧上野市のエリアだけか。⇒（事務局）おっしゃるとおりである。</p>

- ・伊賀市環境基本計画関係スケジュールについて

資料4について事務局より説明した。これに対しての委員からは意見無し。

- ・その他  
特になし